

香川・愛媛せとうち旬彩館来館 1,000 万人到達記念事業委託業務 企画提案公募（プロポーザル）実施要領

この要領は、香川・愛媛せとうち旬彩館来館 1,000 万人到達記念事業を委託するにあたり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1 委託業務の概要

- (1) 業務名 香川・愛媛せとうち旬彩館来館 1,000 万人到達記念事業委託業務
- (2) 業務の内容 別紙「香川・愛媛せとうち旬彩館来館 1,000 万人到達記念事業委託業務仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和 7 年 11 月 28 日（金）まで
- (4) 委託上限額 2,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

本委託業務の実施に必要な能力を有し、次に掲げる要件を満たしている法人その他の団体とする。

- (1) 企画提案書の受付開始の日から提出期限の日までの間、香川県知事又は愛媛県知事が行う入札参加停止措置の期間中にないこと。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 以下に該当する者が役員の企業・団体でないこと。
 - ア 法律行為を行う能力を有しない者
 - イ 破産者で復権を得ない者
 - ウ 禁錮以上の刑に処せられている者
- (4) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者
 - イ 暴力団（暴対法第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）であると認められる者
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、関与していると認められる者

- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者
- (5) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (6) 民間企業、NPO 法人、その他の法人（公益法人等）又は法人以外の団体等であって、現金出納簿等の会計関係帳簿類を整備していること。

3 応募の手続き

(1) 担当窓口

〒105-0004 東京都港区新橋 2-19-10 2 階
香川県・愛媛県共同アンテナショップ運営協議会
TEL：03-5537-1986
E-mail：ehime@setouchi-shunsaikan.com

(2) 実施要領の配布

ア 期間

令和 7 年 8 月 20 日（水）～令和 7 年 8 月 27 日（水）

イ 配布方法

香川・愛媛せとうち旬彩館ホームページに掲載するほか、上記（1）の担当窓口において配布する。

※担当窓口で受け取る場合は、上記（2）アの期間中、休日を除く月曜日から金曜日までの午前 9 時 45 分から午後 6 時 00 分まで（正午から午後 1 時を除く。）とする。

(3) 参加希望書等の提出

ア 提出書類及び提出部数

- ① 参加希望書（様式 1）・・・・・・ 1 部
- ② 会社概要書（様式 2）・・・・・・ 1 部

イ 提出期限

令和 7 年 8 月 27 日（水）午後 6 時 00 分まで（必着）

ウ 提出方法

持参又は郵送により、上記（1）の担当窓口に上記（3）イの提出期限内必着で提出すること。

※持参による提出の受付時間は、休日を除く月曜日から金曜日までの午前 9 時 45 分から午後 6 時 00 分まで（正午から午後 1 時を除く。）とする。

エ その他

参加希望書を提出した後に参加を辞退する場合は、取り下げ願い書（様式 3）を提出すること。

(4) 質問書の提出及び回答

ア 提出書類及び提出部数

質問書（様式 4）・・・・・・ 1 部

イ 提出期限

令和 7 年 8 月 27 日（水）午後 6 時 00 分まで（必着）

ウ 提出方法

電子メールにより、上記（４）イの提出期限内必着で提出すること。

〔送付先アドレス(To)〕 (1)担当窓口アドレスと同様

〔送付先アドレス(Cc)〕 kagawa@setouchi-shunsaikan.com

〔件名〕 香川・愛媛せとうち旬彩館来館 1,000 万人到達記念事業委託業務質問書

※電話、来訪など口頭による質問は受け付けない。

エ 回答方法

質問及び回答内容は、参加希望書の提出があった全ての者に対し、参加希望書に記載された連絡先に電子メールで通知する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

（５）企画提案書の提出

プロポーザル参加者は、次により企画提案書を提出するものとする。

ア 提出物及び提出部数

- ① 企画提案書送付文（様式５）・・・・・・・・１部
- ② 企画提案書・・・・・・・・５部
 - ・Ａ４判、横書き、長辺とじとする（着色可）
 - ・過去の受託実績や事業実績を含めること。
- ③ 業務実施スケジュール・・・・・・・・５部
- ④ 業務実施体制・・・・・・・・５部
- ⑤ 見積書（任意様式）・・・・・・・・１部
 - ・提案に必要な一切の経費を含めること。
 - ・消費税及び地方消費税を含んだ額とすること。
 - ・見積内訳書を添付すること。

イ 提出期限

令和７年９月５日（金）午後６時００分まで（必着）

ウ 提出方法

持参又は郵送により、上記（１）の担当窓口上記（５）イの提出期限内必着で提出すること。

※持参による提出の受付時間は、休日を除く月曜日から金曜日までの午前９時４５分から午後６時００分まで（正午から午後１時を除く。）とする。

エ 留意事項

- ・企画提案書提出後の再提出及び差替えは、原則として認めない。ただし、香川県・愛媛県共同アンテナショップ運営協議会（以下「協議会」という。）から、書類の不足・不備の補完、内容不明点の確認のほか、必要に応じて追加資料の提出を指示する場合がある。
- ・提出された企画提案書は、理由のいかんを問わず返却しない。
- ・企画提案書の提出は、参加者１者につき１回のみとし、複数の提案をすることはできない。

４ 業務予定者の選定

（１）選定方法

ア 提出のあった企画提案書については、４名の審査委員が提案内容の審査の上、評価点数の合計を算出し、評価点数が最も高い１者を業務予定者とする。なお、評価点数が同点の

場合は、審査委員の協議により優劣を決定する。

イ 審査は、書類審査とする。

ウ 企画提案者が 1 者のみの場合、審査委員は、企画内容を評価項目に従い審査をした上で、採用に足るか否かを判断し、「採用」が過半数に達した場合には、「採用」との判断をする。

(2) 書面審査実施日

令和 7 年 9 月 8 日 (月)

(3) 審査に当たっては、個別に提案内容の確認を行うことがある。

5 審査結果の通知

(1) 審査結果は、次のとおり各提案者に通知する。

ア 通知日：令和 7 年 9 月上旬に通知予定。

イ 方法：文書で各提案者に通知する。

(2) 審査結果に関する質問については、一切受け付けない。

6 契約

(1) 委託契約に当たっては、最も優れた提案として評価した業務予定者と提出された提案書を参考に協議を行い、協議会と提案者の双方が合意に至った場合に契約を締結する。なお、協議等の結果に基づき、企画提案内容の一部を変更する場合がある。

また、業務予定者と協議が整わない場合にあっては、次点の提案として評価した者と協議の上、契約を締結する場合がある。

(2) 別添「香川・愛媛せとうち旬彩館来館 1,000 万人到達記念事業委託業務仕様書」は、最優秀提案者の企画提案内容によっては、協議会と提案者との協議の結果に基づき、内容の追加、又は修正する場合がある。

(3) 契約条項等は、別に定める契約書（案）のほか、愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）の規定に準拠することとする。

(4) 契約保証金として、愛媛県会計規則第 152 条の規定により、契約金額に 10 分の 1 以上を乗じた額を納付する必要がある。ただし、同規則第 154 条の規定に該当する場合は免除する。

7 注意事項

(1) プロポーザル参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。

(2) プロポーザル参加者は、競争を制限する目的で他のプロポーザル参加者と参加意思及び提案内容について、いかなる相談も行ってはならず、独自に提案書等を作成しなければならない。

(3) プロポーザル参加者は、業務予定者の選定前に、他のプロポーザル参加者に対して提案書等を意図的に開示してはならない。

(4) プロポーザル参加者が連合し、または不穏な行動等をなす場合において、プロポーザルを公正に執行することができないと認められるときは、当該プロポーザル参加者をプロポーザルに参加させず、又はプロポーザルの募集を延期し、若しくは取りやめることがある。

(5) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合、本実施要領に違反すると認められる場合、その他

選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合は失格とする。

- (6) 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合、又は委託上限額を超えた見積額を提示した場合は、無効とする。

8 その他

- (1) プロポーザルに関し、提出された参加希望書及び提案書等は、業務予定者の選定以外の目的で使用しない。
- (2) プロポーザルに関し、協議会から受領又は閲覧した資料等は、協議会の了解なく公表又は使用してはならない。
- (3) 提案内容に含まれる特許権などの日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、すべてプロポーザル参加者が負う。
- (4) 提出書類の作成、提出等プロポーザル応募に要する経費等は、すべて参加者の負担とする。
- (5) プロポーザル参加者の企画提案書の著作権はプロポーザル参加者に帰属し、業務予定者の企画提案書の著作権は、委託契約締結時点で委託者に帰属するものとする。
- (6) 委託業務における制作物の著作権は愛媛県に帰属するものとする。委託契約期間終了後、協議会が制作物を使用するに当たり制限がある場合には、企画提案書にその旨明記すること。
- (7) 企画提案書の提出をもって、プロポーザル参加者が実施要領の記載内容に同意したものとみなす。

企画提案公募（プロポーザル）参加希望書

令和 年 月 日

香川県・愛媛県共同アンテナショップ運営協議会長 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

⑨

香川・愛媛せとうち旬彩館来館 1,000 万人到達記念事業委託業務企画提案公募（プロポーザル）に参加したいので、関係書類を添えて、参加希望書を提出します。

なお、企画提案公募（プロポーザル）実施要領「2 参加資格」に掲げる条件を全て満たすこと並びに参加希望書及び添付する関係書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

会社概要書

提案者	名 称	
	所在地	
	ホームページアドレス	
担当者 連絡先	所 属	
	役職・氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	

設立年月		資本金（円）	
年間売上額（円）		従業員数（人）	
支社・支店・営業所 等		関連会社または協 力会社	
会社の特色・認証取 得等（例：I S O、 プライバシーマー ク等）			

※直近の情報を記載すること

取り下げ願い書

令和 年 月 日

香川県・愛媛県共同アンテナショップ運営協議会長 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

⑨

香川・愛媛せとうち旬彩館来館 1,000 万人到達記念事業委託業務企画提案公募（プロポーザル）への参加を表明しましたが、都合により取り下げいたします。

質問書

令和 年 月 日

香川県・愛媛県共同アンテナショップ運営協議会長 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

香川・愛媛せとうち旬彩館来館 1,000 万人到達記念事業委託業務企画提案公募（プロポーザル）実施要領等について、以下のとおり質問します。

番号	実施要領等 (項・番号)	質問内容
1		
2		

企画提案書送付文

令和 年 月 日

香川県・愛媛県共同アンテナショップ運営協議会長 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名



香川・愛媛せとうち旬彩館来館 1,000 万人到達記念事業委託業務企画提案公募（プロポーザル）について、関係書類を添えて、下記のとおり提出します。

記

- | | | |
|--------------|------------|-----|
| 1 提出書類及び提出部数 | 企画提案書 | 5 部 |
| | 業務実施スケジュール | 5 部 |
| | 業務実施体制 | 5 部 |
| | 見積書 | 1 部 |

2 担当者

【担当者】 氏 名 :

所属（部署）:

役 職 名 :

【連絡先】 住 所 :

電 話 番 号 :

メールアドレス :

香川・愛媛せとうち旬彩館来館 1,000 万人到達記念事業委託業務仕様書

1 委託業務名

香川・愛媛せとうち旬彩館来館 1,000 万人到達記念事業委託業務

2 業務の目的

来館者 1,000 万人到達という重要な成果を社会に広く周知し、施設の公共的価値および文化的貢献を再認識する機会とするとともに日頃ご利用いただいている地域住民をはじめ、関係機関、利用者等に対し、感謝の意を表す契機とし、併せて本施設の認知度及びブランド価値を向上させ、さらなる来館促進と利用拡大を図る。

3 委託期間

契約締結の日から令和 7 年 11 月 28 日（金）まで

4 委託料上限額

2,000,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）

5 業務内容

（1）イベントについて

目的を達成するために、来館者に感謝を表し、次の 2,000 万人への新たな一歩を基本的な考え方として、新たなファン獲得を念頭に首都圏在住者にむけた企画を次の要素を取り入れて実施すること。

- ① デジタルツールを用いた来館者へのプレゼント企画を取り入れること。
なお、当選者連絡と賞品発送調整を含むものとする。
- ② ソーシャルメディア（Instagram 又は Facebook）を有効に活用し首都圏在住者にイベントの周知を図るとともにその効果についてレポートを作成すること。
- ③ 来館者 1000 万人達成記念及び香川・愛媛せとうち旬彩館のロゴの印刷されたノベルティーを作成すること。ただし、作成数については条件を付さないものとする。

（2）外観装飾等

外観装飾については、トータルコーディネートし、統一感のあるデザインにするとともに、アイキャッチ効果を高めるものにする。

（3）特記事項

- ① イベント期間は、1000 万人達成が見込まれる日（10 月 20 日頃）から 10 月末までを原則とする。
- ② イベント期間中の商品券配布キャンペーンは委託者が実施する。
- ③ イベントでは、両県のイメージアップキャラクター（青鬼くん、みきゃん）を使用することができる。

6 業務計画書及び報告書の提出

- (1) 受託者は、契約締結後遅滞なく受託者が提案した企画提案書をもとに、具体的な業務内容について、香川県・愛媛県共同アンテナショップ運営協議会（以下、「協議会」という。）と協議の上、委託契約書に定める「業務計画書」を作成して協議会に提出すること。
- (2) 委託業務完了後、委託契約書に定める「実績報告書」を作成し、協議会の検査を受けること。
- (3) 協議会は、必要がある場合は、受託者に対して委託業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができる。
- (4) 協議会は、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者に協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は、委託料の範囲内において仕様の変更に応じること。

7 再委託の可否

受託者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、協議会の承諾を得なければならない。

8 成果の帰属及び秘密保持

(1) 成果の帰属

受託者が本業務で得られた成果（制作物の著作権及び使用权）は、原則として、協議会に帰属する。

(2) 秘密保持

ア 本業務に関し、受託者から協議会に提出された計画書等は、本業務以外の目的で使用しない。

イ 本業務に関し、受託者が協議会から受領又は閲覧した資料等は、協議会の了解なく公表又は使用してはならない。

ウ 受託者は、本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

9 個人情報の保護

個人情報の保護については、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に準じて取り扱うこととし、受託者は本業務（再委託した場合を含む。）を履行する上で、個人情報を扱う場合は個人情報の保護に関する法律及び別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

なお、疑義がある場合は協議会に協議するものとし、受託業務の従事者が個人情報の漏えい等を行った場合には、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき処罰される場合がある。

10 その他

業務の実施にあたっては協議会と受託者双方が協議を重ねながら実施するものとする。

評価基準

評価項目	評価の着眼点	配点
業務に対する考え方	事業の目的を正しく理解し、その目的に合った提案内容となっているか。	/10
提案内容	仕様書 5 (1) ①に基づく提案内容に具体性があるものになっているか。	/10
	仕様書 5 (1) ②に基づく提案内容に具体性があるものになっているか。	/10
	仕様書 5 (1) ③に基づく提案内容に具体性があるものになっているか。	/10
	仕様書 5 (2)に基づく提案内容は効果が見込めるものか。	/10
業務遂行体制	適切に実施できる体制となっているか。	/10
スケジュール	適切に実施できるスケジュールとなっているか。	/10
過去実績	事業効果が期待できる活動実績があり、必要十分なノウハウや知識、知見を有しているか。	/10
経費	提案内容を実施するために必要な経費が的確に見積もられているとともに、その額が合理的なものとなっているか。	/10
合計		/90

採点基準

配点	評価点数										
	優れている		やや優れている		普通		やや劣っている		劣っている		
10点満点	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0